

# News Letter

桜（鳥取市）

2023年

3月

中国四国農政局  
鳥取県拠点

## JA鳥取県青壮年連盟研修会で「みどりの食料システム戦略」について講演

令和5年3月10日、鳥取県立倉吉体育文化会館において、JA鳥取県青壮年連盟「令和5年冬季研修会」が開催され、その研修の一環として鳥取県拠点では農林水産行政への理解を深めるための講演を行いました。

講演は、都田地方参事官が講師となり、「みどりの食料システム戦略について」及び「食料・農業・農村基本法の見直し」をテーマに講演を行いました。

「みどりの食料システム戦略」については、環境負荷の少ない、持続可能な農業の必要性や原料の大部分を海外からの輸入に頼っている化学肥料等について、国内資源の活用の重要性等の説明を行いました。



説明を行う都田地方参事官



熱心に聞く参加者

活発な意見・要望等が交わされました

「食料・農業・農村基本法」の見直しについては、現行の基本法の制定から約20年が経過し、この間、国内農業を取り巻く環境が大きく変化していることから、総合的な検証・見直しを進めていること等について説明しました。

説明後には、生産現場における現状や課題、要望等について活発な意見交換を行いました。

## 米粉でおいしいパン作り～亀井堂（鳥取市）～

鳥取市民の誰もが食べたことのある亀井堂のパン。鳥取市民のソウルフードです。

平成15年から県内初の米粉パン作りに取り組んでおり、現在は、月1回程度、鳥取市の学校給食に米粉パンを提供しています。

柔らかくモチモチした食感の米粉パン(写真)は、鳥取県東部の米を使用したものです。

亀井堂の地原忠実代表取締役社長は「技術講習会や料理教室を通して米粉の活用方法を知ってもらいたい」と話していました。

ウクライナ情勢などで小麦の国際価格が上昇しており、今後も輸送費の高騰や円安等による価格への影響が心配される中、「米粉」への期待が高まっています。

亀井堂ホームページ

<http://www.kameido-inc.com/index.html>



代表取締役社長 地原忠実 氏  
(亀井堂直営店「亀井堂1903」店前)



## インフォメーション

### 食料・農業・農村基本法について



食料・農業・農村基本法は、農政の基本理念や政策の方向性を示すものです。(1)食料の安定供給の確保、(2)農業の有する多面的機能の発揮、(3)農業の持続的な発展と(4)その基盤としての農村の振興、を理念として掲げ、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的としています。

制定から約20年が経過し、昨今では、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等、我が国の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化しています。このため現在、基本法を検証し、見直しに向けた議論が行われているところです。

詳しくは以下のリンクからご確認ください。

食料・農業・農村基本法（農林水産省ホームページ） <https://www.maff.go.jp/j/basiclaw/index.html>

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 鳥取県拠点

〒680-0845 鳥取県鳥取市富安2丁目89番地4 鳥取第1地方合同庁舎

TEL (0857)22-3131(内線662) <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>